

令和6年第5回定例会一般質問通告事項

	冠 匡 晃 議員（潮風おのみち）	質問方式：一問一答方式
12 月	<p>1 尾道市民の水と生活環境を守るために行政がなすべきことについて 先日、会派潮風おのみちのメンバーで現在問題になっている三原市本郷町の産業廃棄物処理場に起因する水質汚染の現場を視察して参りました。 現状は想像以上に深刻で、本市においても明日は我が身という危機感を持って取り組むべき問題であると、あらためて認識いたしました。 隣に位置し、また汚染地点よりも上流にあるとはいえ、同じ水源から生活用水が供給されることもあり、多くの尾道市民も健康や生活への影響、また将来的な安全性の確保について懸念を抱いています。 本市の把握しているこの件における現在までの経緯、問題点などを説明し、広島県政、三原市政、竹原市政それぞれの行政の対応を評価してください。 またこの件を鑑みて、このような事態になることを未然に防ぎ、尾道市民の水源、及び市民の生活に関わる環境を守るために本市の行政が今できること、やるべきことを述べてください</p>	
4 日	<p>2 感染予防効果がない上に、過去最多の薬害を出しているコロナワクチン接種事業について (1) このワクチンを市民に推奨する意味があるのか ア このmRNAワクチンがなぜこれほど多くの薬害を出しているのか、その仕組みを分かりやすく説明してください イ 河野太郎元ワクチン担当大臣が副反応の懸念について、「アメリカで二億回打って一人も死んでいない」と発言しましたが、このことは本当でしたか、嘘でしたか ウ 政府は「成人に2回接種すればコロナは収束する」と言いましたが、このことは 本当でしたか、嘘でしたか エ これまで政府や厚労省が流布してきたコロナ感染症と新型コロナワクチン接種に関する誤報や嘘、捏造、不適切と思われる煽りなどを把握しているものをすべて上げてください</p>	

12 4 日	<p>オ これまでも市長の答弁で本市がワクチン接種事業を進めるにあたり、過去最多の薬害被害を出しながら、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会による、「このワクチンの接種を進めるにあたり問題がない」とする判断を根拠とするとありましたが、この組織は委員・参考人の過半数がワクチンの関連企業等からの金銭の授受がある者たちで構成されています。これは公正な機関と言えるのか、また市民の命と健康を最優先とする判断において、このような機関の判断を根拠に決定することが適切であるとお考えですか</p> <p>カ 現在の新型コロナウイルスの流行株による症状を説明してください</p> <p>キ コロナワクチンの定期接種化にあたり、予防接種法の第2条では、予防接種について「疾病の予防に有効であることが確認されているワクチンを、人体に注射または接種すること」と定義されています。感染予防効果がまったくなく、むしろ打てば打つほど感染しやすくなることがデータで示されているこのコロナワクチンは、定期接種化するための条件を満たしていますか</p> <p>(2) 尾道市政は市民の命と健康を最優先しているか</p> <p>ア この泉大津市のワクチン接種事業を評価してください</p> <p>イ コロナワクチン接種事業において、泉大津市から学べる点があれば述べてください</p> <p>ウ コロナワクチン接種事業及び副反応被害において、尾道市と泉大津市、より親切で市民に寄り添っているのはどちらの行政ですか</p> <p>エ 尾道市で重度の副反応に苦しみながら、医療機関で改善が見られず、また気のせいだと言われその症状すら認められず病院をたらい回しにされたケースなど実際に起こっております。泉大津市に習い、副反応被害者救済のための研究と体制づくりをすべきではないでしょうか</p> <p>(3) 市民のワクチン接種記録表、ワクチン接種予診表の管理期間の延長を求める 健康被害救済制度の申請に期限は設けられていませんが、一方で申請に必要な市民のワクチン接種記録表、ワクチン接種予診表の地方自治体による管理義務は5年間となっています。これを本市でコロナワクチンの健康への影響の実態が把握できるまでは無期限に延長することを要望します。</p>
--	---

